

靖国神社 春季例大祭を斎行 天皇陛下よりの御幣帛奉納

靖国神社では四月二十一日から二十三日までの三日間にわたり、春季例大祭が斎行され、天皇陛下より勅使が差し遣わされ御幣帛が奉納された。内閣総理大臣、衆・参両院議長等は、大真榊を奉納し、二十三日には超党派国会議員でつくる「みんな靖国神社に参拝する国会議員の会」(会長・尾辻秀久参議院議員)が揃って昇殿参拝した。

靖国神社春季例大祭は四月二十一日午前三時の「清祓」で始まり、翌十二日には「当日祭」が斎行され、全国から戦没者遺族をはじめ崇敬者、各界の代表者など約六百人が参列して厳粛に執り行われた。二十一日午前十時、山口建史宮司以下の神職が本殿に進み、國學院大學吹奏楽部が「山の幸」を演奏する中、神饌を献じ山口宮司が祝詞を奏上した。十時三十分には、天皇陛下より遣わされた勅使・筑波和俊掌典が参向し神前に御幣帛を奉奠、御祭文を奏上し、玉串を奉り拝礼した。

勅使退下後は、國學院大學フオイエールコール混声合唱団が「鎮魂頌」「靖国神社の歌」を奉唱。山口宮司に続き、水落敏栄本会長(参議院議員)のほか、英霊にこたえる会、神社本庁、全国護国神社会等の代表者など特別参列者が本殿に進み、玉串を奉り拝礼した。



春季例大祭に天皇陛下より差し遣わされた勅使が参向=4月22日、靖国神社で

続いて挨拶した山口宮司から昨年十一月一日付で宮司を拜命したことを報告され、今回の天皇陛下の御位に触れることと、今年が靖国神社創立百五十年であることや記念事業の進捗状況について報告された。

また、春季例大祭にあたり安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、根本匠厚生労働大臣等は「大真榊」を奉納。安倍総理は平成二十五年の春秋例大祭から大真榊を続けて奉納されている。

靖国神社に145人が参拝

みんな靖国神社に参拝する国会議員の会

超党派の国会議員でつくる「みんな靖国神社に参拝する国会議員の会」(会長・尾辻秀久参議院議員)は、四月二十一日から二十三日の靖国神社春季例大祭に合わせ、二十三日午前八時、水落敏栄本会長(参議院議員)、衛藤晟一総理大臣補佐官、佐藤正久外務副大臣、自民党の加藤勝信総務会長をはじめとする自民党、国民民主党、日本維新の会、希望の党、無所属の衆・参国会議員百四十五人(本人七十一人)が揃って靖国神社の本殿に進み昇殿参拝した。尾辻会長は参拝後に記者会見し、「だんだん戦争のことが風化していく。それが心配だ」と語った。また、安倍晋三総理大臣の平成二十五年以降、靖国神社の参拝を見送っていることについて「残念に思う」と述べる一方、「総理が国のために」と理解を示した。



昇殿参拝に臨む「みんな靖国神社に参拝する国会議員の会」=4月23日、靖国神社で

第45回総会を開催

代表者百余人が出席

英霊にこたえる会は四月二十三日、第四十五回総会を東京・ホテルグランドヒル市ヶ谷で地方本部、中央参加団体の代表百余人が参集して開催した。総会は寺島泰三同会長長の挨拶の後、平成三十一年度表彰式が行われ、一団、個人六十四人が表彰された。表彰者を代表して大分県遺族会連合会の岩男立夫会長に表彰状が授与され、謝辞を述べた。

また、櫻井よしこ同会長及び国家基本問題研究所理事長による「今、私たちが出来ることは何か、変わるのは今しかない」と題して、講演を述べた。

続いて議案の審議に入り、地方本部会長の交代、平成三十一年度事業等の実施について報告された。さらに平成三十一年度決算、役員改選(二部)、平成三十一年度活動方針、事業計画及び同予算が諮られ、承認された。

令和元年度遺骨収集実施予定表

No.	地域名	派遣期間
1	マーシャル諸島	7月10日(水)～7月25日(木)
2	ビスマーク・ソロモン諸島(第1次)	10月5日(土)～10月18日(金)
3	樺太・占守島	11月5日(火)～11月13日(水)
4	マリアナ諸島	11月11日(月)～11月22日(金)
5	パラオ諸島	11月30日(土)～12月13日(金)
6	硫黄島(第4回)	1月29日(水)～2月14日(金)
7	東部ニューギニア	2月12日(水)～2月27日(木)
8	ビスマーク・ソロモン諸島(第2次)	2月26日(水)～3月12日(木)
9	ミャンマー	2月28日(金)～3月12日(木)
10	インド	3月1日(日)～3月12日(木)

遺骨収集帰還事業 参加希望者の事前登録募る

日本遺族会では、令和元年度戦没者遺骨収集帰還事業への参加希望者の事前登録を行っている。戦没者の遺骨をはじめ青年部(孫、曾孫等)の方にも広く登録願いたい。申込登録要項は次のとおり。

▼派遣実施予定地域及び期間 遺骨収集実施予定表参照。
※相手国行政機関等との調整、現地の治安状況等の理由により事業が変更中止となる場合がある。
※フィリピン、インドネ

日本遺族会では、令和元年度戦没者遺骨収集帰還事業への参加希望者の事前登録を行っている。戦没者の遺骨をはじめ青年部(孫、曾孫等)の方にも広く登録願いたい。申込登録要項は次のとおり。

シア、ギルバート諸島については、厚生労働省が相手政府等と協議中のため、現時点では実施は未定である。
▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康な者で現地の収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪で、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者
※派遣者は健康診断書並

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：(ザイ)ニホンイソクカイ」

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

英霊にこたえる会 第45回総会



総会で講演する櫻井よしこ国家基本問題研究所理事長=4月23日、ホテルグランドヒル市ヶ谷で

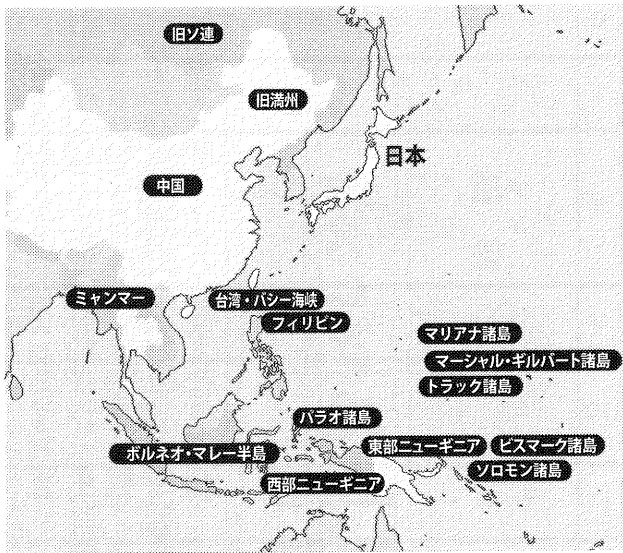
好業 友事 慰親 霊善 慰親

遺児の参加者募集

病院や小学校等を訪問

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、参加者を募集している。この事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、亡き父等の戦没地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の病院や小学校等を訪問、友好親善を深めることを目的とする。費用は十万円。

募集要項はつぎのとおり
▼計画概要参照
▼参加費 10万円
※東京等に集合し、結



戦没者遺児の皆さんへ

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

この事業は戦没者遺児に対する慰養の一環として、父母を偲ぶに当たって戦没者の遺児が、一度は亡き父等の戦没地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたもので、日本遺族会が平成23年度より政府の補助を受け実施しております。

実施地域等(広域地域) ※日本は東京を中心として

1. 旧満州 2019年8月1日～8月10日
2. 旧ソ連 2019年8月19日～8月27日
3. 西部ニューギニア 2019年9月5日～9月14日
4. ソロモン諸島 2019年9月18日～9月25日
5. 東部ニューギニア 2019年10月2日～10月9日
6. トラック・パラオ諸島 2019年10月12日～10月18日
7. ボルネオ・マレー半島 2019年10月29日～11月7日
8. フィリピン(1次) 2019年11月8日～11月15日
9. マリアナ諸島 2019年11月20日～11月26日
10. ミャンマー 2019年12月13日～12月21日
11. 台湾・パシフィック 2020年2月3日～2月9日
12. ビスマルク諸島 2020年2月12日～2月19日
13. マーシャル・ギルバート諸島 2020年3月7日～3月15日
14. フィリピン(2次) 2020年3月13日～3月20日
15. 中国 2020年3月23日～3月31日

▼実施方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目全てに記入を要する。事前に申込用紙を取り寄せていただき、記入

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目全てに記入を要する。事前に申込用紙を取り寄せていただき、記入

2019年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 旧満州	2019年8月1日(木)～8月10日(土) 9泊10日	40人	2019年6月1日
2 旧ソ連	2019年8月19日(月)～8月27日(火) 8泊9日	40人	2019年6月19日
3 西部ニューギニア	2019年9月5日(木)～9月14日(土) 9泊10日	40人	2019年7月4日
4 ソロモン諸島	2019年9月18日(水)～9月25日(水) 7泊8日	20人	2019年7月18日
5 東部ニューギニア	2019年10月2日(水)～10月9日(水) 7泊8日	42人	2019年8月2日
6 トラック・パラオ諸島	2019年10月12日(土)～10月18日(金) 6泊7日	40人	2019年8月13日
7 ボルネオ・マレー半島	2019年10月29日(火)～11月7日(木) 9泊10日	40人	2019年8月29日
8 フィリピン(1次)	2019年11月8日(金)～11月15日(金) 7泊8日	120人	2019年9月9日
9 マリアナ諸島	2019年11月20日(水)～11月26日(火) 6泊7日	40人	2019年9月20日
10 ミャンマー	2019年12月13日(金)～12月21日(土) 8泊9日	60人	2019年10月11日
11 台湾・パシフィック	2020年2月3日(月)～2月9日(日) 6泊7日	30人	2019年12月3日
12 ビスマルク諸島	2020年2月12日(水)～2月19日(水) 7泊8日	40人	2019年12月12日
13 マーシャル・ギルバート諸島	2020年3月7日(土)～3月15日(日) 8泊9日	40人	2019年11月7日
14 フィリピン(2次)	2020年3月13日(金)～3月20日(金) 7泊8日	120人	2020年1月14日
15 中国	2020年3月23日(月)～3月31日(火) 8泊9日	80人	2020年1月23日

項目に不明な点(戦没者の部隊等)があれば各遺族会に相談し、条件を満たした上で提出願いたい。なお、申込多数の場合は選考となる。

また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、または中止となる場合があるので、予めご了承願いたい。



亡き父に積年の想いを語りかける平成30年10月、パラオで

本会への賛助金のお礼

本紙(二面)でもお願している本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが都道府県名については、送金方法により所在地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛助者名(敬称略)・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等

辻本太藏、中尾信子、荒木昭子、鳥山和美、市川喜代江、坂本功、隅田清子、金澤房美、菅沼紀夫、江口サヨ子、藤野野三子、金澤武勝、西恒成、仁志マサエ、近藤隆男、植野八重子、赤石美英、濱田正信、舞木善郎、安藤正子、肥田敬夫、竹内佐登志、田辺節士、島田勝志、根本輝徳、阿部知重、渡辺三恵子、徳武秀雄、中田昭子、丹羽敏子、黒坂テルエ、荒井元、栗原スミ子、原嶋安文、幾田等、濱智子、磯田保、鈴木恒夫、兼村正美、熊谷ひろ子、青木武晴、土屋多喜子、久保美智子、関根亮一、山本恵子、小林克己、原百合子、上野隼人、芳賀英雄、齊藤之男、安部武、柳田肇、中山裕康、出馬喜勝、工藤敏則、林宗清、山本泰生、楠本武大、大貫和子、原田悦子、佐々木清春、及川慶子、前川忠敏、馬渡節雄、米川孝宏、小阪貴美子、タケモトヒデキ、ヤマシタミチコ(以上、四月一日から四月末日まで)

上記15地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 西部ニューギニア	2020年1月17日(金)～1月26日(日) 9泊10日	36人	2019年11月18日
2 東部ニューギニア	2020年2月12日(水)～2月19日(水) 7泊8日	36人	2019年12月12日
3 ミャンマー	2020年2月25日(火)～3月4日(火) 8泊9日	36人	2019年12月23日

下記地域については、応募状況によって機上選拜等を実施する場合があります。
①西部ニューギニア(ワケ島、タンケン、トル川、サルミ、ムミ、ヌンホル島)
②東部ニューギニア(ソナム、マルジツ、坂東川、アイトバ、山南方島)
③ビスマルク諸島(タロキナ、フィン、ムグアイ)
④マーシャル・ギルバート諸島(ルオット、ウオッゼ、マロエラップ、ミレ、ヤルト)

靖国神社 崇敬奉賛会事務局

〒102-8246 東京都千代田区九段北三一一一
電話 03(3261)8143(直通)
受付時間: 平日午前9時～午後5時

●記念事業にご奉賛金

一口金五、〇〇〇円(何円でも可)

※年会費を含めることもできます。

記念事業にご奉賛いただきました方は、受納月から一年間の崇敬奉賛会正会員として、ご待遇申し上げます。

- 記念事業総経費……二十億円
- 神社拠出金……十億円
- 募金目標……十億円
- 募金期間……平成三十一年十二月末

ご奉賛のお願い

靖国神社では、御創立百五十年の節目の年を迎えた本年、次の三つの事業を実施いたしております。

- 一、「本殿・霊篋奉安殿関連工事」
(冷暖房の設置・エレベーターによるバリアフリー化・霊篋奉安殿修繕など)
- 二、「靖国会館内装改修・休憩所設置工事」
- 一、「外苑整備工事」

つきましては、ご遺族・崇敬者各位をはじめ幅広い国民の皆様方のご賛同をいただき、この記念事業へご奉賛くださいましたようお願い申し上げます。

※拝殿耐震工事につきましては施工を延期することとなりました。

御創立150周年記念事業特設サイト <http://www.yasukuni.or.jp/150th/>

靖国神社御創立百五十年記念事業

未来へつなぐ 靖国の心